様式第１（第２条第１項関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律

に基づく地域経済牽引事業計画の承認申請書

　　年　　月　　日

和歌山県知事　宮﨑　泉　殿

住　　　　所

名　　　　称

代表者の氏名

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（以下「法」という。）第１３条第１項の規定に基づき、別紙の計画について承認を受けたいので申請します。

（備考）

１　地方公共団体の長（地域経済牽引事業を行おうとする者に地方公共団体を含むときは、主務大臣。）の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

３　地域経済牽引事業を行おうとする者が造船法第１１条第１項の認定（同法第１２条第１項の規定による変更の認定を含む。）又は地球温暖化対策の推進に関する法律第２２条の２第３項の認定（同法第２２条の３第１項の規定による変更の認定を含む。）を受けた者である場合には、それぞれ、本申請書の記載事項のうち造船法第１２条第２項に規定する認定事業基盤強化計画又は地球温暖化対策の推進に関する法律第２２条の３第３項第１号に規定する認定地域脱炭素化促進事業計画の記載事項と重複する部分の記入を要しないものとする。

（別紙）

**地域経済牽引事業計画**

Ⅰ　必須記載事項

１　地域経済牽引事業の内容及び実施期間

（１）地域経済牽引事業を行うに当たって活用する地域の特性及びその活用戦略

（同意基本計画の名称）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく第２期和歌山県基本計画

（活用する地域の特性及びその活用戦略）

　以下のものから該当するものを選んでください。

①本県における機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり

分野

②本県におけるロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

③本県における化学工業関連分野や新しい産業分野としてのＧＸ分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野

⑤本県のIT分野の産業の集積等を活用したＤＸ分野

⑥本県の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野

⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野

⑧本県の高速道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

（２）地域経済牽引事業を行おうとする者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者（代表者） | | |
|  | | 1. 名称、　　②住所、　③代表者名、　④資本金、　⑤従業員数、　⑥業種、   ⑦法人番号、⑧決算月、⑨役割（地域経済牽引事業を共同して行おうとする者がある場合） |
|  | |  |
| 地域経済牽引事業を共同して行おうとする者 | | |
|  | 1. 名称、　　②住所、　③代表者名、　④資本金、　⑤従業員数、　⑥業種、   ⑦法人番号、⑧決算月、⑨役割 | |
| １ |  | |
| ２ |  | |

（３）地域経済牽引事業として行う事業の内容

（事業名）

他の事業と区別ができるよう、事業内容がわかるような事業名を記載してください。

（関連する業種）

日本標準産業分類の中分類で関連する業種を選んでください。

（地域経済牽引事業の内容）

事業内容を理解できるように、当該事業の実施背景やこれまでの事業の経緯を記載してください。

事業計画の承認を受けた後、実施する予定の当該事業の内容について記載してください。

具体的な製品や商品、サービスの開発や売上増加等に関する方向性などを記載してください。

（活用を予定する支援措置）

（その他）

（４）地域経済牽引事業を行う主な実施場所

（５）地域経済牽引事業の実施期間

（実施期間）※操業開始までの計画期間ではなく、経済的効果を達成できる年度を記載してください。御社の決算期と合わせいただいて問題ございません。

　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

（実施スケジュール）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組事項 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ |
| ① |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |

２　地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

　　事業者ごとに別表１－１に記載

３　地域経済牽引事業の実施による経済的効果

（１）付加価値創出額

（見込み）

　事業計画期間を通じた牽引事業の実施によって創出する予定の付加価値額及びその根拠を記載してください。地域経済牽引事業の開始前の付加価値額に加えて、県内の１事業所あたりの付加価値額３，５０９万円を創出する必要があります。

※ただし、計画が３年の場合は３，５０９万円×３年／５年＝２，１０５万円というよう

　に５年の目標から計画の３年分に按分した目標にすることができます。

地域経済牽引事業の開始前の付加価値額１億円を事業計画最終年度に１億３，５０９万円を超えることを目標とする。

（算定根拠）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 事業開始前 | 事業開始後 | | | | |
| 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ | 年　月～ |
| ①売上高 | |  |  |  |  |  |  |
| 費用総額 | ②売上原価 |  |  |  |  |  |  |
| ③販売費及び  一般管理費 |  |  |  |  |  |  |
| ④計（②＋③） |  |  |  |  |  |  |
| ⑤給与総額 | |  |  |  |  |  |  |
| ⑥租税公課 | |  |  |  |  |  |  |
| ⑦付加価値額  （①－④＋⑤＋⑥） | |  |  |  |  |  |  |

（２）経済的効果

（見込み）

【例】

①事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により取引額について、開始年度比で７％増加させる。

②事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により売上について、開始年度比で７％増加させる。

③事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により雇用者数について、開始年度比で５％増加させる。

④事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により雇用者給与等支給額について、開始年度比で７％増加させる。

（算定根拠）

例：工場の増設に伴い、計画期間内である３年間で新たに５名採用することにより、雇用者数を現在の１００名から１０５名に増加させる。

（注）地方公共団体が基本計画で定める地域経済牽引事業の経済的効果（取引額又は売上、雇用者数、給与支払額のいずれか）を達成する見込みであることを記載すること。

Ⅱ　任意記載事項

１　地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項

　　別表１－２に記載

２　地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

　　別表１－２に記載

３　中小企業者が法第１９条第２項、第２８条又は第２９条に定められた事業承継等に関する特例を受ける場合の事項

（１）承継等中小企業者及び被承継等中小企業者の名称

（承継等中小企業者の名称）

（被承継等中小企業者の名称）

（２）事業承継等の内容及び実施時期

（事業承継等の内容）

（実施時期）

（３）法第１９条第２項に定められた中小企業信用保険法の特例を受ける場合は、直前の

事業年度における以下の事項

　①　純資産の額が零を超えること

　　純資産合計額＝　　　　　　　　円　＞　０

　②　EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること

　　　EBITDA有利子負債倍率＝　　　　　　　　倍　≦　10

〔計算式〕（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費）

　借入金・社債（　　　　　　　）円　―　現預金（　　　　　　　）円

　営業利益（　　　　　　　　）円　＋　減価償却費（　　　　　　）円

４　一般社団法人が法第２３条第１項又は第２項に定められた商標法の特例を受ける場合の事項

（１）一般社団法人の名称及び所在地

（２）一般社団法人の構成員たる資格に関する定款の定め

（３）法第２３条第１項又は第２項の規定の適用を受けようとする商標に係る商品又は役務

５　補助金等交付財産の活用に関する事項

６　法第２５条に定められた課税の特例に係る主務大臣の確認を受けようとする場合には、地域経済牽引事業の用に供する施設又は設備に関する事項

　施設又は設備の概要（用途及び取得予定時期、施設については、着工予定時期）を記載してください。

別表１－１　地域経済牽引事業に必要な資金の額及びその調達方法

事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 調達先  費用 | 借入金 | 自己資金 | その他　※１ | 合計 | 備考　※２ |
|  | 土地 |  |  |  |  |  |
| 建物 |  |  |  |  |  |
| 機械装置 |  |  |  |  |  |
| 運転資金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |  |  |  |
|  | 土地 |  |  |  |  |  |
| 建物 |  |  |  |  |  |
| 機械装置 |  |  |  |  |  |
| 運転資金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 | 土地 |  |  |  |  |  |
| 建物 |  |  |  |  |  |
| 機械装置 |  |  |  |  |  |
| 運転資金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |  |  |  |

※１　都道府県及び市町村等からの補助については、「その他」の欄に記載すること。

※２　株式会社日本政策金融公庫による融資制度等の利用を希望する場合は、その旨を備考欄に記載すること。

また、金融機関から融資を受ける場合で、信用保証協会の制度の利用を希望するときは、その旨を備考欄に記載すること。別表１－２　地域経済牽引事業の用に供する施設に関する事項、地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設の概要 | 土地の所在 | 地番 | 地目 | | 面積 | 備考 |
| 登記簿 | 現況 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

※「土地の所在」には、所在地のほか、申請に係る土地が、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域又は都市計画法に規定する市街化調整区域に含まれているかを記載すること。